

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）**

**1. 施設の名称等**

<b>施設名称</b>	長崎県勤労福祉会館	<b>事業所管</b>	産業労働部	<b>雇用労働政策課</b>
<b>所在地</b>	長崎市桜町9-6	<b>課(室)長名</b>	吉村 邦裕	

  

<b>総合計画上の位置づけ</b>	<b>基本戦略</b>	7	たくましい経済と良質な雇用を創出する
	<b>施策</b>	(4)	就業支援と良質な職場環境づくり
	<b>事業群</b>	③	働きがいのある魅力的な職場環境の整備

**2. 施設の概要**

<b>設置年月日</b>	昭和47年10月7日							
<b>設置法令等</b>	長崎県勤労福祉会館条例（昭和47年10月7日）							
<b>設置目的</b>	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図る。							
<b>利用対象者等</b>	主な利用対象：勤労者 開館時間：午前9時～午後9時、休館日：12月29日～翌年1月3日							
<b>施設内容</b>	面積984.67㎡、建物（RC造4階地下1階）2,306.93㎡ 主な施設：講堂、大会議室、中会議室（2）、小会議室（3）、多目的室、貸事務所（3）、美容室							
<b>施設の利用料金体系</b>	○会議室利用料金							
	室名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	冷暖房
	講堂	7,860	11,170	13,980	16,810	22,320	27,990	1,160
	小会議室	1,720	2,190	2,810	3,140	4,230	5,330	160
	中会議室	2,190	2,970	3,930	4,540	6,120	7,530	270
	中会議室合併	4,380	5,940	7,860	9,080	12,240	15,060	540
	大会議室	2,970	4,390	5,180	6,290	8,490	10,840	400
	○附帯設備利用料金							
	マイク	690	電動スクリーン	1,020				
	ワイヤレスマイク	1,100	マルチメディアプロジェクター	1,020				
	カセットデッキ・MDデッキ	1,030	ビデオ・DVDデッキ	510				
	テレビ・ビデオセット	3,140	持込の電気使用量	160				
	O. H. P	1,950	スクリーン	無料				
<b>類似施設の設置状況</b>	施設名	長崎市立図書館	長崎市民会館	長崎ブリックホール	市民生活プラザホール (丸かつきまち)			
	利用料金(円)	370	1,306	4,114	5,142			
	指定管理者導入	PFI	○	○	○			
	管理運営負担金 (H30 予算)	5.3 億円	1.52 億円 (利用料金制)	2.9 億円 (利用料金制でない)	2.541 (利用料金制)			

※利用料金は中会議室規模（13:00～17:00）を比較する。

区	分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(単位：千円)		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
県 予 算	財 源	国庫					
		その他(県債、使用料)	1,273	86,755	1,403	1,431	1,300
		一般財源	2,369	6,484	1,992	1,997	15,660
	事業費<A>		3,642	93,239	3,395	3,428	16,960
	内 訳	管理運営負担金	3,240	7,399	3,240	3,240	2,160
		その他(工事請負費等)	402	85,839	155	188	14,137
	人件費<B>		3,227	3,206	3,217	3,218	3,198
	合計<C=A+B>		6,869	96,445	6,612	6,646	20,158
単位あたりコスト		2	31	2	2	4	

(説明) 「当事業による利用件数1件あたりの運営費用=C÷(施設の利用件数)」

※単位あたりコストには、H27年度は83,992千円の耐震化補強工事関連予算、H30年度は14,137千円のキュービクル更新工事関連予算が含まれる。

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市桜町3番15号				
	《名称》	長崎県ビルメンテナンス事業協同組合				
指定期間	平成27年4月1日	～	平成30年3月31日			
業務	①施設（設備）の維持・修繕等					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 会議室の稼働率 (%)		(目標値の根拠)		＜30年度実施における変更点＞			
	② 施設の利用件数 (件)		前年度実績を目標値とするが、前年度に実績が目標値を下回った場合は、原則、前年度目標値を用いる。					
	実績		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
		単位						
①	a	目標値	52	52	52	52	52	
	b	実績値	51	46	52	52		
	c	達成率b/a	98	88	100	100		
	a	目標値	4,500	4,500	4,500	4,865	5,055	
	b	実績値	4,399	3,172	4,865	5,055		
	c	達成率b/a	97	70	108	103		
指定管理者の収支状況	事業計画 (H29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	19,440	1,206	19,144	14,355	20,081	20,646	20,088
	県負担金	3,240	0	3,240	7,399	3,240	3,240	2,160
	その他	1,470	126	1,622	1,250	1,532	1,596	1,512
	計a	24,150	1,332	24,006	23,004	24,853	25,482	23,760
支出b		23,203	-1,135	20,555	20,657	20,856	22,068	22,477
	うち人件費	9,968	-536	9,246	9,246	9,271	9,432	10,728
収支a-b		947	2,467	3,451	2,347	3,997	3,414	1,283
配置職員数 (人)	常勤	1	1	1	1	1	1	1
	非常勤	4	4	4	4	4	4	4

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

### 5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績				
	<指定管理者実施分> ①会館の管理運営業務		<指定管理者実施分> ①施設の清掃、警備、保守点検等の業務は、協定書に基づき、適正に実施された。				
	<県実施分> ①備品購入		<県実施分> ①備品購入を行った。				
	検 証 ○平成29年度は利用件数、稼働率いずれも平成28年度を上回り、成果指標も達成することができた。 ○今後とも、周知・広報活動に注力し、利便性や快適性を考えた施設・設備等の改修・整備や、利用者ニーズに柔軟に対応するなどのサービス向上に努める。						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用件数 (件)		4,464	4,313	4,399	3,172	4,865	5,055
労働組合		317	262	249	182	244	263
官公庁		426	504	440	512	861	717
一般		3,721	3,547	3,710	2,478	3,760	4,075
稼働率 (%)		52	50	51	41	52	52

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	24,150	25,482	
(負担金事業) 設置者負担金	3,240	3,240	
(利用料金事業) 会議室収入	19,440	20,646	小会議室Dの増設 (H28年7月～。H28→H29の利用件数413→594件)
(その他収入) 雑収入	1,470	1,596	自動販売機収入 1,573、コピー使用料ほか23
支出 b	23,203	22,068	
(負担金事業) うち施設維持管理業務費	4,104	3,946	ほぼ計画どおりであった。
(利用料金事業) その他運営費 (人件費・諸経費)	19,099	18,122	光熱費、施設の保守管理費、人件費の見直しによる減
収支 a-b	947	3,414	

収支の状況

<県実施分>

備品の購入 (モバイルスクリーン) 106千円

検 証

○収入に関しては、平成28年7月に新設した小会議室Dの利用増加や周知活動の実施等により、増収となった。  
○支出については、光熱費や人件費等の削減により、計画より低く抑えることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○各会議室等の特性に応じた利用方法の提案などによる広報・営業活動の強化や、利用者からのアンケートを反映させ、利便性向上に努めた結果、稼働率・利用件数ともに昨年度よりも増加し、目標値を上回ることができた。

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○ 安全性、利便性を鑑み、優先順位が高い方から、修繕・整備等を行っていく。  
・ AEDの設置

7. 平成30年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るために利用されており、適切な管理運営が行われている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	電話・FAXのほか、長崎県公共施設予約システムからの利用申込により利用者の拡大を図るなど、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	緊密に連絡調整会議を実施し、利用者の要望の取り入れ、サービスの向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	優先順位が高い方から、計画的に修繕を行っている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	民間企業及び学校関係等に対する営業を引き続き行っており、利用件数の増に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	管理委託費の節減を図っており、経費節減の取り組みが行われている。
	(その他の観点)	※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)	

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。		■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	会議室の利用形態に應じ、会議室の合併など利用者のニーズに柔軟に対応しており、LANケーブル設置など各設備も整っている。
・市町または民間に移管・移譲することが適當（可能）ではないか。		■ a. 適當（可能）でない b. 一部適當（可能）でない c. 適當（可能）である	勤労者の文化・教養・福祉向上のため、現在低料金としているが、民間に譲渡すると、利用料金が引き上げられ、勤労者の利用に支障をきたす。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県負担金は指定管理者制度導入前に比べ大幅に削減されており、収入も増加し、活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	経費削減・サービス向上など、指定管理者制度が機能している。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	経費の節減及び利用件数の増となっており、利用者ニーズに應じた使いやすい施設への改良など、利用者のサービス向上に努めている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	引き続き広報・営業を行っていき、利用件数を増加していく。
(その他の観点)			

## 8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>○周知・広報活動の強化や、利用者ニーズに柔軟に対応するなどのサービス向上により、稼働率・利用件数の向上を指定管理者に促す。</p> <p>○今後も、利用者アンケートの実施や、県庁ポータルサイト「お知らせ」欄の活用など広報・営業活動を活発に行い、さらなる利用件数の増加を目指す。</p> <p>○建物に関しては、空調や電気系統などの設備が耐用年数を過ぎたものもあるため、指定管理者等とも協議しながら、優先順位の高い方から計画的に修繕等を行っていく。</p> <p>(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)</p>				